

おたより

議会だより

10月

2019 vol.157

甦れ!白竜湖



補正予算	2～3
予算特別委員会	4～5
決算特別委員会	6～8
一般質問	9～11
各常任委員会	12～14
議会機能等検討特別委員会報告	18～20

議会ホームページ検索

南陽市議会

検索



新温浴施設整備の基本構想委託等を補正 30年度一般会計決算 実質単年度収支 △1.26億円

9月
定例会

9月定例会は、9月2日～20日までの19日間で開会した。報告1件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率の報告で、実質公債費比率11.8%・将来負担比率128.0%・資金不足該当なしの報告がなされた。諮問1件は、任期満了に伴う人権擁護委員候補者として伊藤豊一氏（再任）を法務大臣へ推薦すること。同意1件は、任期満了に伴う南陽市教育委員会委員山岸俊道氏の再任について。

条例・その他39件は、

- 会計制度任用職員制度の導入による条例の設定 2件
- 消費税率の引き上げに伴う各条例の一部改正 27件
- 旧氏での印鑑登録を可能とする印鑑条例の一部改正 1件
- 文化財の適切な管理のための保護条例の一部改正 1件
- 児童館・保育所の使用料を無償化するための条例の一部改正 2件
- 子ども・子育て支援法の一部改正による条例の一部改正 2件
- 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正による条例の一部改正 1件
- 成年後見制度の一部改正による消防団員条例の一部改正 1件
- 市道路線の廃止と認定 2件

補正予算8件

一般会計1件は、30年度決算確定による各種補正・やすらぎ荘施設業務委託料の負担確定による置広事務組合負担金補正・新温浴施設整備事業費計上等に伴い、7億7845万円の追加で、総額を156億7千万円とした。

特別会計5件は、30年度決算確定に伴う各種補正、人事異動による人件費の補正。

企業会計2件は、人事異動による人件費の補正。

決算認定8件

30年度決算では、実質公債費比率が12.0%↓11.8%に改善、将来負担比率は、南陽病院の負担増により122.0%↓128.0%と厳しくなった。主な歳出では、民生費が構成比率34.3%と突出して高く、総務費17.8%、教育費11.7%、土木費11.1%の順となっている。また、単年度での実質的な収支は1億2650万円の赤字となった。

条例1件の撤回請求を承認し、計57件は、すべてを同意、承認、可決した。

最終日には、「追加議案1件」赤湯中学校屋外運動場施設整備工事請負契約の一部変更」が上程され、全員異議なく可決したほか、議会機能等検討特別委員会の報告がなされた（18～20頁を参照）

また、一般質問は4人の議員が当局の考えを質した。（9～11頁を参照）

新温浴施設整備事業費

695万円

◎新温浴施設の基本構想及び施設設計に係る業務を委託する費用

旧市民会館跡地に老朽化している公衆浴場2施設と老人いこいの家を統合して整備するため、基本構想の策定と、施設の基幹部である浴室・給湯設備の基本設計を行うもの。



建設予定地（旧市民会館跡地）

令和元年度9月定例会
一般会計補正予算

7億7,845万円
補正後総額
156億7千万円

灯油購入助成事業費

777万円

◎低所得者への助成

低所得世帯の経済的負担軽減のため、県の事業を活用し灯油購入費を助成するもの。（上限額5,000円/世帯）

障がい児通所支援給付費

1,041 万円

◎利用者増のための増額

障がいを持つお子さんが、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を受けるために、通所支援サービスを利用する場合に給付するもので、利用者数、利用頻度が増加しているため増額補正するもの。

中学校施設整備工事

483 万円

◎中学校ピロティ整地工事

宮内・沖郷中学校の体育館、赤湯中学校武道場のピロティは、雨天時や冬季間の部活動での利用頻度が高いため、地盤面に凹凸ができるなど活動に支障が出てきていることから、土の入れ替えを行うなどの整地工事を実施するもの。



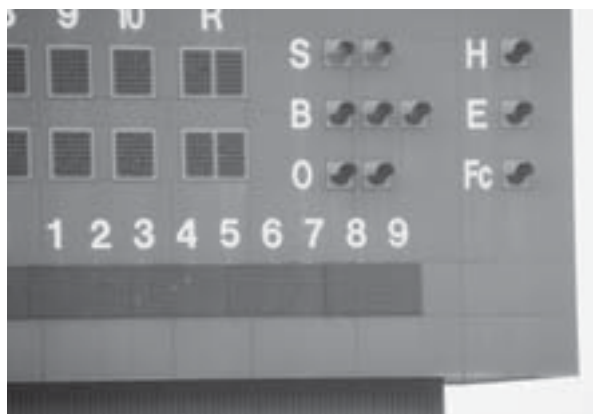
土が割れて危険なピロティ内部

向山公園野球場スコアボード更新工事

157 万円

◎スコアカウント表示の現状規格化

向山公園野球場スコアボードについて、スコアボード表示のストライク、ボール、アウトの表示順を従来のSBOから国際慣習に従いBSOの順番へと変更する。



現在の向山公園野球場スコアボード

マイナンバー利用環境整備事業費

202 万円

◎マイナンバーカードの利用促進

消費税率の引き上げに伴う反動減対策として、マイナンバー（個人番号）カードを活用したポイント制度が来年度実施されることから、ポイント利用に向けた支援やカード普及啓発について補助金を活用し実施するもの。

その他の主な事業

☆会計年度任用職員パッケージ導入委託料	458万円
☆公共施設維持管理基金積立金	2億1,840万円
☆財政調整基金積立金	4億6,064万円
☆国県補助金等過誤納金還付金	4,024万円
☆置広事務組合負担金（やすらぎ荘）	2,056万円
☆国民健康保険特別会計繰出金	▲576万円

☆介護保険特別会計繰出金	▲504万円
☆障がい者自立支援システム改修委託料	240万円
☆児童措置一般事務費（施設等利用給付費）	517万円
☆がんばる商店街応援事業費補助金	40万円
☆道路橋梁等維持補修事業費（車両購入費）	570万円
☆県中学校総合体育大会選手派遣費補助金	112万円

正算 補予算 Q&A

佐藤 明 議員

消費税増税に伴う

料金値上げ反対

◎各会計で消費税増税分の転嫁が合計26件あつたが、消費税率の引上げに伴う歳出増分の額は。

〈財政課長〉一般会計が約4300万円、特別会計が約500万円、上下水道が約2100万円程度になる。

◎自治体は国に消費税を納税する義務がないので、利用料に転嫁すべきではない。

〈市長〉様々な取引に消費税が課税されており、また税法で全ての取引に消費税を課税するとされているため転嫁は仕方ないと考える。

◎県内には消費税を料金に転嫁しない自治体もある。なぜ同じ対応が出来ないのか。また、

今回の消費税増税では駆け込み需要が少なく買い控えの懸念もある

と聞いており、景気の先行きに不安を感じる。

〈商工観光課長〉全国的に駆け込み需要は少ないと認識している。

◎買い控えが進む状況をどう捕らえるか。

〈市長〉税率UPに伴う消費落ち込みは懸念材料だが、政府でも需要落ち込みに対し様々な施策を講じている。

◎県商工会連合会の会長は与党側の方だが、消費税増税には反対の

立場で、特に小さな町の商店では、税率UPに対応する設備投資が追いつかない状況を危惧している。せめて公共設の利用料金ぐら

いは市の予算で負担できないものか。

〈市長〉心情的には理解できるが、市の財政上困難であることをご理解いただきたい。

やすらぎ荘

◎やすらぎ荘についての予算が計上された。老朽化している中、計画が遅れているが。

〈福祉課長〉予定より遅れてはいない。民設民営方式から公設民営に方針が変更されたため停滞していた。今回、公設民営で公募に応じた法人があつたことから今後は予定通り進むと考える。



やすらぎ荘

島津善衛門 議員

新温浴施設整備

◎事業費の内容は。

〈財政課長〉財産区との整合性等を考慮し、情報収集やアンケートを

実施。全体的な基本構想を策定する業務委託

と、利用者数・効率性・ローコストな維持管理等について専門家の意見を求める設備設計業務委託を計上した。具体的な設計業務ではない。

◎現在、ハイジアパーク南陽の経営が市政運営の重要課題となつて

いる。当施設では、高齢者の健康増進事業として、シニアカフェ

業を行っている。考慮する必要があるのでは。

〈市長〉市内の入浴施設全体を見据えてあり方を考える。

◎新温浴施設はどのような形態での運用をす

るのか。財産区への経営委託は、酷ではないか。慎重な運営母体の判断を要望する。



公衆浴場

関連

山口 正雄 議員

◎現在、市民会館跡地は駐車場だが、今後はどうなるのか。

〈財政課長〉あずま湯とわの湯の2施設と、老人いこいの家を統合した施設を計画。

◎別の機能も持たせるように基本構想の策定を委託しているのか。

〈財政課長〉福祉避難所

的な利用も考慮している。公衆浴場の利用者も減少しているので利用者増を見込める計画をお願いしている。

◎事業費は全部でどの程度予定しているか。

〈財政課長〉赤湯元湯は2億1200万円だったが、今回は和室の設定やバリアフリーの対応もあるため、もっと多額になる見込みだ。

◎新施設になれば当然利用料金も高い設定になる。ハイジアパーク南陽と共存でき、赤湯の魅力を発信できるよう工夫をお願いしたい。

関連

白鳥 雅巳 議員

◎新施設の構造やデザインについて基本的な考えはあるのか。

〈財政課長〉将来に負担がないデザインや構造を基本に、プロポーザ

ル方式での建設を考えている。

◎文化会館のように特色があり、赤湯の魅力をもっと発信できるものにしていただきたい。

〈市長〉できるだけ多くの方、毎日利用する方に喜んでいただける施設にしていきたい。



老人いこいの家

山口 裕昭 議員

上無川の支障木伐採

◎以前、県に要望していただいたが、経過は。〈建設課長〉春先に市長会総会で県管理の河川について、支障木と堆

積土砂の撤去を要望したが、織機川の支障木伐採は行ったものの上

無川はまだ未実施だ。

◎梅雨時期までに対応していただけなかったことは残念だ。今後台風シーズンが来るため早目の対応を要望する。〈市長〉粘り強く県に要望を行う。



支障木がそのままの上無川

船山 利美 議員

職員の人件費

◎前年比1800万円削減は大きい。〈総務課長〉昨年10月の人員に合せ予算編成し

ている。年度内に3回の選挙が予定されており、時間外勤務が増加するが、退職者分で減額が発生している。

◎近隣自治体で過労死自殺があったが、本市の時間外勤務の実態は。

〈総務課長〉管理簿で管理し、残業代も適切に支払っている。昨年は最大で月93時間の時間外勤務があった。適切な範囲を超えないように注視して行く。

◎近隣自治体で自殺者が出ており他人事ではない。

〈市長〉適切な職場環境を目指す。

◎人件費削減も大事だが、職員の職場環境にも留意していただきたい。

建設課の車両購入

◎除雪用に2tダンプを購入とのことだが、夏季使用の予定は。

〈建設課長〉夏季は市道の維持管理に使用。

◎専任の運転手がいなのが誰が運転するのか。

〈建設課長〉現在2tと4tのダンプを職員が運転している。大型特殊や車両系建設機械の資格を取得している職員もおり問題ない。

◎専任の運転手が必要ではないか。

〈総務課長〉夏季は現在の職員で対応できており、冬期間は除雪組合に委託するため問題はない。



建設課のダンプカー

板垣致江子 議員

Uターン交流事業

◎目的と対象者は。

〈みらい戦略課長〉ふるさと回帰センターと情報を共有しながら移住促進を図る。

◎今までの人数は。

〈みらい戦略課長〉転入時にUターン者の確認をしておらず厳密な統計はないが、昨年からはUターン者に記念品を贈る事業を行っておりその件数で5件だ。

◎帰りたくなる南陽市のアピールのため、Uターン者の意見も取り入れていただきたい。

片平 志朗 議員

森林環境贈与税

◎今年度9月と3月に配分されるはずだが、補正予算に含まれているか。また配分額は。

〈財政課長〉今回の補正

は普通交付税額の確定のためで、含まれていない。

〈農村森林整備主幹〉この税は、間伐、木材利用促進の啓発、林業担い手の育成、森林整備が目的だ。本市では31年度当初予算に554万円を試算計上。配分算定基準の人口割りが課題と認識している。今後を見守る。

◎森林のない都市部も多く配分があり、問題だ。県市長会で見直し提言できないか。

〈市長〉先日、県市長会で本市が配分見直しの提言を行い採択。今後の東北市長会に諮られる。全国的な課題のため、制度が目的に沿って進むよう、必要なことは提言する。



決算 Q&A

歳入

佐藤 明 議員

地方交付税

◎減少の一途だ。今後の財政運営は。

〈市長〉交付税は年々減少しており、国は今後も減らす方向。地方の財源確保のため、全国市長会を通じ要望活動を行う。

◎財政力指数は年々改善しているが、まだまだ低水準だ。

〈市長〉今後も厳しい財政運営が続くが、財政力指数の改善に努力していく。

◎繰り上げ償還で市債残高は年々減少している。今後の見通しは。

〈市長〉文化会館建設や南陽病院改築などの大

きな事業があったが、今後でもできるだけ繰り上げ償還を行い、市債残高の縮小に努めていく。



南陽病院

第6次総合計画

島津善衛門 議員

◎交付税や市税が伸びない中、事務的経費は伸びている。従来のやり方から視点を変えるべき。どのように計画を策定するのか。

〈みらい戦略課長〉5次総合計画では、人口減少に歯止めを掛けるか

に力点をおいた。6次総では、人口が減少しても、市民サービスを低下させない視点で取り組んでいく。

◎活気ある南陽市にしていくために、相当の覚悟をもって取り組んでいただきたい。



小中学生議会

◎財政の健全化も大切だが、南陽市に住んで良かったと言えるように次世代に継承していくにはもっと適正な借金をしていいのでは。

山口 正雄 議員

◎実質単年度収支は2年続けての赤字だが、今年度の見通しは。

〈財政課長〉財政の見通しは、28年〜令和2年までの5年間を市報に掲載。そのなかで実質単年度収支は31年度9100万円の赤字、令和2年度は2億2000万円の赤字を見込む。理由は、交付税の1億3000万円減少。小

中学校の空調工事、市民体育館の機械工事等の単年度の事業が多かった。今後も財政調整基金を取り崩し財源確保するが、歳出力ツ

〈市長〉趣旨はよく理解するが、適正な借金額は、各市民で認識が異なる。市債が膨らめば義務的経費となり、財政を圧迫する。総合的に勘案して運営していく。

トも行い財政運営する。

〈財政課長〉経常収支比率上昇の理由は、

◎歳入増の観点は。

① 義務的経費割合の増加。

具体的には、都市計画を見直し、土地の有効活用で個人住民税増を計る。法人住民税も企業立地や雇用拡大の施策を継続的に行う。

② 交付税の減額と、扶助費・物件費の増加。今後は担当課と協議し、歳出の削減に努める。

◎企業誘致で歳入増を計り、効果のない事業は見直しも必要では。

◎活性化のために、大胆な財政出動も必要。

〈市長〉同感だが、事業の削減・中止は、全体で合意しても、個別には難しいこともある。丁寧の説明しながら市政運営を行う。

〈市長〉南陽病院改築、スマートインターの誘致、緊急的な小中学校のエアコン整備事業などを行った。経常収支比率は、扶助費が延びるため高くなる。必要に応じた財政出動が課題と捉えている。

財源確保の見通し

船山 利美 議員

◎決算状況は改善しているが経常収支比率は上昇しており、市民が必要とする財源が少なくなる。この理由と今後の見通しは。





山口 正雄 議員

灯油購入

◎予算の6割しか利用していない。購入対象者への広報は。

〈福祉課長〉該当者に連絡、または市報で広報。オール電化の普及もあり、希望者が減っており支給方法も含め、庁内で検討中。

◎自分で灯油を買いに行けない人もいる。配達を含め検討を要望する。

シニアカフェ事業

◎一昨年と昨年では利用者が増えている。予算の6割の利用率だがなぜか。

〈福祉課長〉スタートした29年と比べ30年度は10月～3月の利用者数は同じだが、4～9月の利用者が少なかった。

今年度は老人クラブなどの団体向け・個人向けの利用回数が週2回だったが利用の少ない4～9月の18回は木曜だけの週1回とした。10月から週2回に戻す。

イベントごとの利用

の増減はあるか。データを持ち工夫すべき。

LED防犯灯

◎設置補助金668万円、451灯の実績。29年12月末のLED化率30%だったが、31年3月末でどの程度か。

〈市民課長〉46.8%になっている。

◎電気料補助金は、昨年度に比べ2%の減少に留まっている。LED化率が向上しているのになぜ減少しないのか。

① 毎年防犯灯の新設があり、電気料金も年に数度高めに変動していること。

② 手続きの関係で、毎年4月分の請求書より一年分の補助金算定を行っているため、本年度にLED化したものは、各町内の電気料金には反映されているが、市の補助金算定とは連動していない。

片平 志朗 議員

敬老会

◎参加の呼びかけは。〈福祉課長〉主権は各地区の支部社会福祉協議会で行っている。

◎土日開催は良いが平日では家族の送迎など負担があり、参加できないとの声もあるが。



敬老会

松山 利美 議員

生活困窮者自立支援

◎内容は。〈福祉課長〉27年よりスタートした法令に基づくセルフティネット。生活保護になる前の支援で、相談は社会福祉協議会が担当。相談件数は30年度65件。

◎生活保護を受ける人がいる一方、自立可能でも自立しない人。また、保護を受けないで生活に困窮している人もいる。社会福祉協議会でよく精査して指導していただきたい。



松山 利美 議員

健康診断の受診率

◎医療費の削減や病気の早期発見・治療に重要な特定健診の受診率が40%と低い。国の目標は70%。自営業や女性の受診率の底上げが必要では。

〈すこやか子育て課長〉今まで女性に特化した取り組みは無い。今後、重点的な取り組みができないか検討する。

板垣致江子 議員

◎子宮頸がん・乳がん検診の受診率は20～30%と特に低く、要精検数も発見率も高い。受診率の向上を望む。



松山 利美 議員

農業活性化補助金

◎元気な農業経営1.3倍プロジェクトの採択が1件。各種補助金の広報に努力すべきでは。

〈農林課長〉補助事業メニューが多いので適切な選択のための広報に努力する。

観光施設のあり方

◎ハイジアパーク南陽の売却の考えは。

〈市長〉有識者会議で検討中。

◎3月議会でビジネス

ホテル条例が可決した。業界の意見では、条例に旨味が無い、稼働率への不安、温泉利用の必要などがあつた。現在は複合的な付加価値を高めた営業形態での経営が不可欠で進出は困難とのこと。ハイジアパーク南陽・新温浴施設等市内全体の多面的な検討が必要では。〈市長〉中期的観点で今後のあり方を考える。



松山 利美 議員

市民体育館の使用料

◎エアコン使用料は1時間4000円と高額。スポ少の利用については、減免できないか。

〈社会教育課長〉施設利用料の減免対象は条例で定まっており、空調は実費徴収だ。

◎他施設と比べても高すぎる。健全な子供の育成を図るため減免を要望する。

関連

板垣致江子 議員

◎エアコンの保守整備はしているか。

〈社会教育課長〉各施設とも空調定期点検は実

施しており問題はない。



ストレスチェック

◎市内教員の実施結果は。

〈学校教育課長〉30年度から実施。数名が高ストレスと判定され、医師の指導のもと経過観察中。

◎教員が不健康では良い教育はできない。今後も継続を求める。

山口 裕昭 議員

旧小瀧小学校活用

◎小瀧小学校舎を林間学校や自然塾にとの要望がある。以前は教育関係の収蔵庫との答弁だったが、旧中川中もある。収蔵庫は充分だ。

〈管理課長〉教育関係の収蔵庫使用との方針に変わりはない。旧中川中の使用状況は現在4割程度だが、今後埋蔵物などで収蔵物が増える見込みだ。

〈教育課長〉要望の趣旨は分かるが、具体的計画がないと判断できない。

◎具体化した場合、柔軟な対応をお願いする。

赤湯駅から文化会館への案内看板

◎3月では検討して対応との答弁だった。その後、同様の地区要望に案内図で対応と返答されているが。

〈みらい戦略課長〉検討の結果、案内図配布で対応するとした。

◎3月も提言したが、来訪する人の立場で考えてほしい。曲がり角の案内看板と、分りやすい案内図は必要。

〈みらい戦略課長〉不足があれば検討する。

山口 正雄 議員

結婚推進事業

◎年間4回行ったイベントの成果は。

〈社会教育課長〉企画4回で16組のカップルが誕生した。

◎参加男女比にばらつきがある。同数程度でできないのか。

〈社会教育課長〉希望者は男性が多く、女性が極端に少ないため、男性は抽選としている。

◎人口減少の最大要因は、出生数の減少だ。女性を集める工夫がもっと必要と思う。

〈市長〉本市の結婚推進事業は、県下でも多くの結果を出しているが、市民にも女性参加者増員の協力を求め、多くの成婚を目指す。



板垣致江子 議員

消防団員報酬

◎消防団員の報酬・出勤手当が低い。総務省消防庁の基準額とすべき。〈市長〉水準が定められた経緯や近隣市町村地域との整合性を考慮し、今後に反映する。



消防団活動

「ごみを切り裂く！」一般質問

市政全般にわたり、議員が市の考えを聞くのが一般質問です。一人50分の持ち時間で、「壇上質問↓市長・教育長等の答弁↓再質問」を行います。

9月定例会では4人の議員が登壇し、市政を質しました。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問と答弁の要旨のみをお伝えしています。全文記録（会議録）は、11月末に市ホームページに掲載予定です。現在、6月定例会までの会議録をご覧ください。

質問項目		質問者	ページ
くらし	家庭ゴミを出せない方へのサポートと安否確認体制について	片平 志朗	9
	防犯対策について	山口 裕昭	10
選挙	選挙低投票率からの脱却にむけて	片平 志朗	9
まちづくり	消費税率引き上げによる市内事業者の負担軽減を	島津善衛門	10
	市内産業の育成の現状と今後の取り組みは	山口 裕昭	10
福祉	マイナンバーカード制度の趣旨を再考慮すべき	島津善衛門	10
	介護施設の「職員不足」について	佐藤 明	11
子育て・教育	「全国学力・学習状況調査」の結果と見解は	島津善衛門	10
	幼児教育・保育の無償化について	佐藤 明	11



片平 志朗 議員

● 高齢者支援体制は ● 投票率の向上を

◎本市のゴミ出しサポートは。

《市長》ゴミを出せない方への対処方法は、ヘルパーが訪問し、袋に詰め、出せる状態まで行い、集積場へは親族や近所、ボランティアの方にお願ひしている現状だ。また一部では有償ボランティアにお願いしているケースもある。

◎ニースの把握はしているのか。

《市長》量的な把握はしていないが、高齢者世帯が増える中で、支援してほしいと言うニーズは認識している。生活支援の体制をさらに充実し、助け合いの仕組みづくりを検討する。

◎安否確認の対策は。

《市長》ハード・ソフト両面で対策している。ハード対策は、緊急時に通報受信センターと連絡できる機器を貸与し支援している。

ソフト対策は、民生委員と社会福祉協議会の見守り活動が柱であり、その他に、新聞販売店のご協力、また、昨年より、郵便局の「見守り訪問サービス」をふるさと納税の返礼品に加えた。今後も見守りネットワーク網の構築に努めていく。

◎選挙低投票率の脱却に向けて、投票呼びかけをどのように実施しているのか。

《選挙管理委員会事務局長》市報掲載や公式ホームページ、フェイスブックの活用。市役所及び期日前投票所となる店舗への大型看板の設置。地区公民館へののぼり旗設置やポスターの掲示。広報車による呼びかけや大型商業施設での啓発活動等を行っている。

◎低投票率の原因は。

《選挙管理委員会事務局長》全国的に若年層の投票率の低さが課題となっている。県の意識調査では、政治や選挙に関心があるが、投票に行かない問題意識が薄い有権者が増えている。今後も投票率の向上に努めていく。



島津善衛門 議員

● 国策への対応は ● 全国学力調査結果は

◎消費税改正に伴い、「適格請求書等保存方式」(インボイス)制度が導入される。「適格」と「不適格」に区分され、免税事業者は「不適格請求書」とされ、取引の輪から外されてしまう。商売をやめると言っているようなもので、零細な事業者は混乱に陥る。過重な納税義務負担を避け、最低生活を保障するための免税業者を排除するインボイス導入中止を求める考えは。

れるので、課題解決を図れるよう、国に適切に対応するよう望む。◎改正健康保険法で「オンラインでの医療保険の資格確認」導入が盛り込まれた。医療機関でマイナンバーカードによる資格確認を導入する方針で、窓口には、マイナンバーカードと保険証を出す人が混在し、窓口対応がより複雑になる。マイナンバー制度の基本である「国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)」や、市民の負担軽減など、困っている方にきめ細かな支援を行うことができるとする

趣旨を大きく逸脱することになるのでは。《市長》市民の負担軽減や、困っている方への適切な支援など、それぞれの生活状況に即した、きめ細やかな窓口対応に努める。◎文部科学省は「全国学力・学習状況調査」を行い、結果を公表した。本市の状況と教育委員会としての見解は。《教育長》小学6年生は、全国や県と比較して概ね良好な結果。中学3年生は、問題を要約する力や筋道を立てて説明する力に課題があった。本調査のねらいである、日常的な授業改善につなげられるよう指導していく。



山口 裕昭 議員

● 産業育成の取り組み ● 市内の防犯対策

◎現在の国際情勢は不透明さを増し、10月に迫った消費税増税により市内経済への悪影響が考えられる中、本市の中小企業振興策はいかに進められているか。《市長》企業の立地促進及び定着と雇用増大を図る「企業立地奨励金」と生産性革命のため、設備の固定資産税を優遇する「先端設備導入計画の認定」など、各産業に則した支援メニューを準備している。なお、既存の「中小企業振興基本条例」では必要な財政上の措置を講じており、引き続き地域経済の活性化と市民生活の安定のために注力して行きたい。

◎支援の前後でどの程度の効果があったのか。《商工観光課長》26年から製造業の出荷額が81億円増加した。◎徳島県鳴門市では工コノミックガーデンという施策で成果を挙げている。これは本市のような小規模自治体が低予算で地域企業を支援する取り組みだ。市内に産業団地の空きがなく、今すぐに追加的造成が困難な中、地元企業への支援・育成こそ地域経済の活性化につながる。

◎公用車へのドライブレコーダー設置は。《市長》先月末時点で78台中27台に設置済み。今後順次設置予定。◎公共施設への防犯カメラ設置状況は。《市長》屋外用では6施設に12基設置済み。◎政府は今年度までの期限措置で地方交付税処置として防犯カメラに対し最大50%の補助を行っている。また県で示した防犯カメラ設置指針を守れば、監視社会や取得情報取り扱いの不安もないはずだ。子供たちの安全を守るためこの好機を逃さず、費用負担が少ないうちに1基でも多く防犯カメラを設置すべき。



佐藤 明 議員

すべての子どもたちに

幼児教育、保育の無償化を

◎幼児教育・保育の無償化がこの10月から実施される。保育園給食費の負担の取り扱いが焦点になっており、副食材料費（国基準額4500円）は公的給付の対象から外され、保育施設が実費徴収することになる。国は無償化に伴い、年収360万円以下の世帯を副食材料費免除対象としたが、基準年収を超える世帯は、新たな負担になる。全国の自治体では独自の負担軽減の対応が広がっているが、市長の見解は。

た副食材料費を含めて、保護者の負担となっていた。国が無償化対象の範囲を検討する中で、副食材料費は、他の実費徴収金と同様に対象から除かれた。保育料の軽減を行っている場合、副食材料費の負担が残ることで、これまでの保育料より負担が増えるケースが懸念されることから、各市町村の対応が課題となっている。本市は、3人の子政策の趣旨に基づき、保護者負担が生じないように、補正予算を提案している。今後、国等へ必要な要望を行いながら、対応を検討していく。

◎政府は、副食材料費の実費徴収化を機に、滞納がある世帯の保育を中断する可能性を示唆している。市長の見解は。
《市長》滞納があった場合に、収納を促すために市が関わることは想定されるが、児童福祉法の趣旨から中止することは許されないものと理解している。
◎市独自の乗せは。
《市長》県と歩調を合わせた事業ができればとの考えはあるが、市単独での実施は、困難だ。



議案に対する議員の賛否表（賛否が分かれたもの）

議案	議席番号 氏名	1	2	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		山口裕昭	島津善衛門	船山利美	山口正雄	白鳥雅巳	片平志朗	梅川信治	川合猛	高橋弘	板垣致江子	高橋篤	田中貞一	遠藤榮吉	佐藤明	伊藤俊美	殿岡和郎
議第55号	南陽市赤湯財産区温泉条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	○
議第56号	南陽市池黒財産区入山券の権利の取得及び喪失に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	○
議第57号	南陽市池黒財産区山林使用条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	○
議第58号	南陽市沖郷財産区入山券の権利の取得及び喪失に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	○
議第59号	南陽市教育施設使用に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	○
議第60号	漆山地区ふれあい交流センター設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	○
議第61号	南陽市夕鶴の里設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	○
議第62号	南陽市屋内体育施設設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	○
議第68号	南陽市老人いこいの家設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	○
議第71号	南陽市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	○
議第72号	南陽市診療所使用料及び手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	○
議第73号	南陽東置賜休日診療所設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	○
議第85号	南陽市防災センター設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	○

○=賛成 ×=反対 議=議長は採決に加わらない

議席番号3番は欠員

臨時・非常勤職員の 適正な勤務条件確保



審査報告

付託議案10件

◆南陽市会計年度任用職員条例等の給与及び費用弁償に関する条例の設定

地方自治法及び地方公務員法の改正に従い、臨時職員、非常勤職員を対象に、適正な任用・勤務条件を確保するため、会計年度任用職員制度を創設するもの。令和2年4月1日より施行。

◆地方公務員法及び地方自治法の一部改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定

会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例を整備するもの。

◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害援護資金の貸付を受けた方の状況等により「償還金の支払猶予」「償還免除の対象範囲の拡大」「償還免除の特例」「支給審査委員会の設置」などの法改正に伴うもの。なお、審査委員会は、必要時に組織される。

◆南陽市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正

成年被後見人等に係る欠格事項その他権利の制限措置の法改正により、欠格事項を見直すもの。

その他、南陽市赤湯財産区温泉条例等の一部改正などの、6議案は、いずれも消費税率引き上げに伴う条例の一部改正を行うもの。
(15頁参照)

審査の結果、全員異議なく可決した。

行政視察レポート

7月29日～31日

◆北海道幌加内町「移住定住施策」

1500人弱の人口。そば栽培面積日本で、日本のプライスリーダー的存在。農地の耕作放棄地ゼロ。寒暖の差70℃の町。

ひとり親家族に特化した移住定住策で、地域密着型特別養護老人ホームに就職することで、一定の給料保障、養育支援、支度金、家賃、奨励金補助（介護施設に勤務して5年後10年後にまとまった金額支給）などが手厚く整備されていた。それと同時に、前出の施設に勤務する移住者の居住用アパート建設に約4割の補助を行うなど徹底した移住支援を行っていた。

また、東京での6自治体合同の移住相談会や、Uターンにも力を入れ、30名の実績があり、その殆どが農業に従事している。



幌加内町（移住者用アパート）

サポートセンターでは、就労支援（無料職業支援の実施）、お試し移住体験、東京、大阪などでの移住相談会の実施、移住者の声を冊子にして、情報発信している。

また、住宅助成制度（最大30万円、固定資産税5年免除など）のほか、市有の売れ残った100坪の宅地を980円で販売には驚いた。

双方とも、移住定住に取り組む熱い熱い思いを感じた。

（委員長 山口 正雄）

◆北海道深川市「移住定住施策」

人口約2万人、水稲中心の町（そば栽培面積全国2位）で、農畜産物総生産額111億円。

移住定住サポートセンターに2名の移住者をコンシェルジュとして配置し、ワンストップで対応している。



深川市

幼児教育・保育無償化に伴う 条例の一部改正



審査報告

付託議案13件

◆南陽市印鑑条例の一部改正

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、印鑑登録にも旧氏が用いることができるように改正するもの。

◆南陽市教育施設使用に関する条例の一部改正

◆漆山地区ふれあい交流センター設置及び管理に関する条例の一部改正

◆南陽市夕鶴の里設置条例の一部改正

◆南陽市屋内体育施設設置及び管理に関する条例の一部改正

4議案は、消費税率の引き上げに伴い、各施設の使用料を改正するもの。

◆南陽市文化財保護条例の一部改正

文化財保護法の改正に伴い、管理責任者の選任、管理団体による管理の規定が追加。

◆南陽市児童館条例の一部改正

◆南陽市保育所設置条例の一部改正

◆南陽市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

3議案は幼児教育・保育の無償化に伴い、3児童館、こぼと保育園使用料の無料化や用語の改廃、及び副食材料費徴収を規定したもの。

◆南陽市診療所使用料及び手数料条例の一部改正

◆南陽市老人いこいの家の設置及び管理に関する条例の一部改正

◆南陽市老人いこいの家の設置及び管理に関する条例の一部改正

◆南陽市老人いこいの家の設置及び管理に関する条例の一部改正

3議案は、消費税率の引き上げに伴い、使用料、手数料を改正するもの。

◆南陽市立幼稚園設置条例の一部改正

幼児教育・保育の無償化に伴い、赤湯幼稚園の使用料を無償化するもの。

以上13議案の説明を当局より受けた。委員からは、保育料は無償になり、副食材料費・主食費は従来どおり保護者負担だが、保護者の方は全て無償になるものと思っている。具体的説明会の内容についての質問が出されたが、審査の結果、全員異議なく可決した。

行政視察レポート

8月5日～7日

◆北海道小樽市

「ふれあいサポート」

超高齢化社会の中で、高齢者の生活をサポートする体制づくりが喫緊の課題。小樽市では17年より「ふれあい収集」事業を取り入れた。何らかの理由でゴミが出せない方のサポートと併せて安否確認を行っている。ゴミ収集は嘱託職員4名で2台の軽トラックを使い、週一回収集している。年間880世帯が利用しており、予算は800～1000万円かかる。本市においても、これらのサポート体制の構築に向けて提言していきたい。

◆北海道三笠市

「三笠高校生レストラン市民応援事業」

〈まるで本当の職人いきいきと働く高校生〉

三笠市は札幌市より



高校生レストランの様子

北へ50kmの場所。現在の人口は8500人程。24年に道立三笠高校の廃校が決まり、このままでは、若者がいなくなるという危機感をもった。行政、議会、市民との協議を経て、24年に市立高校として再スタートさせた。三笠高校は、調理師や製菓衛生師を養成する全国でも2校しかない貴重な高校でもある。本気で食に取り組む高校として、全国に名をはせている。
(委員長 片平 志朗)

吉野橋周辺道路工事完成



完成した道路

地域の中小企業が成長
することで地域の活性
化を目指す取り組みを
していた。

企業誘致に頼らず、
地域の中小企業が成長
することで地域の活性
化を目指す取り組みを
していた。

議なく可決した。
審査の結果、全員異

議なく可決した。
審査の結果、全員異

議なく可決した。
審査の結果、全員異

議なく可決した。
審査の結果、全員異

付託議案15件

審査報告

行政視察レポート

7月22日～24日

◆徳島県鳴門市

「エコノミックガード ニング事業」

鳴門市は徳島県東北
端に位置し、鳴門海峡
を隔て淡路島と対峙し、
本州と四国を結ぶ東の
玄関口となっている人
口5万7千人の市。か
つて、製塩業が主産業
だったが、化学、製菓
業などが発展し、現在
は大塚製薬や日亜化学
など大手企業もあり、
それに関連するさまざ
まな企業がある。また
渦潮で知られ、自然環
境を生かした観光資源
もあり、年間多くの観
光客が訪れる。



鳴門市議会

また行政や商工会議
所・銀行が連携し地元
中小企業のビジネス環
境をつくるため、成長
意欲に富む中小企業の
存在や企業成長を応援
する経済環境の整備な
ど条件を整えることで、
中小企業が元気で起業
しやすい地域を目指す
施策展開をしているが、
地元企業に就職希望す
る若者が減少している
との説明があった。
本市も若者の大都市
への流出傾向は変わら
ないため、地元企業の

成長や起業しやすい環
境整備が課題と感じた。
◆香川県善通寺市
「民間住宅リフォーム
支援・市内商業活性化
事業」
善通寺市は香川県の
北西部に位置し、人口
3万2千人の田園文化
都市。支援策として、
住宅リフォームで市内
施工業者を利用した場
合に、市内の大型店以
外の商店で利用できる
商品券を交付している。
支援内容の例として
30万円以上の工事の場
合、工事費の20%の商
品券を最大(上限)20
万円分交付する。(助成
は1回限り)また、30
年6月の大阪北部地震
により発生したブロッ
ク塀倒壊事故を受けて、
ブロック塀撤去工事に
対しても商品券を交付
するもの。
工事に対し補助金助

成長や起業しやすい環
境整備が課題と感じた。
◆香川県善通寺市
「民間住宅リフォーム
支援・市内商業活性化
事業」
善通寺市は香川県の
北西部に位置し、人口
3万2千人の田園文化
都市。支援策として、
住宅リフォームで市内
施工業者を利用した場
合に、市内の大型店以
外の商店で利用できる
商品券を交付している。
支援内容の例として
30万円以上の工事の場
合、工事費の20%の商
品券を最大(上限)20
万円分交付する。(助成
は1回限り)また、30
年6月の大阪北部地震
により発生したブロッ
ク塀倒壊事故を受けて、
ブロック塀撤去工事に
対しても商品券を交付
するもの。
工事に対し補助金助



善通寺市議会

成ではなく、商品券支
給で地元商店の活性化
に寄与しており、行政
と商工会議所・各商店
の連携が地元の経済効
果となっている部分が
大いに参考になった。
本市でもその様な付
加価値のある商品券交
付の取り組みなど、住
宅リフォームに利用で
きる仕組みづくりを考
えることができれば、
多少でも空き家対策や、
空き家バンク事業に効
果が期待できるのでは
ないかと感じた。
(委員長 白鳥 雅巳)

議案採決結果表

議案番号	議 案 名	採決結果
報第6号	平成30年度南陽市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	了承
諮第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	了承
同第8号	南陽市教育委員会委員の任命について	同意
議第50号	南陽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について	可決
議第51号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について	可決
議第52号	南陽市赤湯財産区営公衆浴場条例等の一部を改正する条例の設定について	撤回承認
議第53号	南陽市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第54号	南陽市法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第55号	南陽市赤湯財産区温泉条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第56号	南陽市池黒財産区入山券の権利の取得及び喪失に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第57号	南陽市池黒財産区山林使用条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第58号	南陽市沖郷財産区入山券の権利の取得及び喪失に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第59号	南陽市教育施設使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第60号	漆山地区ふれあい交流センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第61号	南陽市夕鶴の里設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第62号	南陽市屋内体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第63号	南陽市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第64号	南陽市児童館条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第65号	南陽市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第66号	南陽市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第67号	南陽市交流プラザ蔵楽設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第68号	南陽市老人いこいの家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第69号	南陽市勤労者総合福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第70号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第71号	南陽市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第72号	南陽市診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第73号	南陽東置賜休日診療所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第74号	南陽市小滝多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第75号	南陽市中川地区構造改善センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第76号	吉野森林交流センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第77号	南陽市総合観光物産センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第78号	赤湯温泉観光センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第79号	南陽スカイパーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第80号	南陽市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第81号	南陽市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第82号	南陽市水道給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第83号	南陽市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第84号	南陽市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第85号	南陽市防災センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第86号	南陽市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第87号	南陽市道路線の廃止について	可決
議第88号	南陽市道路線の認定について	可決
議第89号	南陽市立赤湯中学校屋外運動場施設整備工事請負契約の一部変更について	可決
議第42号	令和元年度南陽市一般会計補正予算（第3号）	可決
議第43号	令和元年度南陽市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決
議第44号	令和元年度南陽市財産区特別会計補正予算（第1号）	可決
議第45号	令和元年度南陽市育英事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議第46号	令和元年度南陽市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議第47号	令和元年度南陽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議第48号	令和元年度南陽市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議第49号	令和元年度南陽市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
認第1号	平成30年度南陽市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第2号	平成30年度南陽市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第3号	平成30年度南陽市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第4号	平成30年度南陽市育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第5号	平成30年度南陽市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第6号	平成30年度南陽市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第7号	平成30年度南陽市水道事業会計決算の認定について	認定
認第8号	平成30年度南陽市下水道事業会計決算の認定について	認定

広域議会 報告

置賜広域行政 事務組合

8月22日、米沢市議
会棟で臨時会を開催。

提案された報告1件、
議案7件は原案のとおり承認可決。

◎30年度置賜広域行政
事務組合一般会計繰越
明許費繰越計算書の報
告

議案

◎置賜広域行政事務組
合養護老人ホーム南陽
やすらぎ荘の指定管理
者の指定

社会福祉法人南陽恵

和会を指定管理者とし、
令和2年から5年間。
◎置賜広域行政事務組
合千代田クリーンセン
ター焼却設備及びボイ
ラータービン設備定期
整備工事請負契約の締
結

一般競争入札により、
1億8920万円（税
込）落札率99.1%
落札業者
㈱タクマ東京支店

◎置賜広域行政事務組
合財産の交換、譲与、
無償貸付等に関する条
例の一部改正

消費税の税率引き上
げに伴い、行政財産の
目的外使用許可に係る
使用料の額を改める。

◎置賜広域行政事務組
合手数料の徴収等に関
する条例の一部改正

◎置賜広域行政事務組
合広域交流拠点施設の
設置及び管理に関する
条例の一部改正

◎置賜広域行政事務組
合養護老人ホーム設置
条例の一部改正

補正予算

◎令和元年度置賜広域
行政事務組合一般会計
補正予算（第2号）で、
1億4千万円追加。

◆補正内訳

衛生費分担金	6,848万円
基金繰越金 (熱利用施設等整備基金繰越金)	1億1千万円
電力売払い収入 (蒸気タービン発電機故障に伴う減)	△3,827万円

(置広議員 白鳥雅巳)



置賜広域病院 企業団

7月26日及び8月19
日の両日、南陽市議
議場で臨時議会を開催
し、条例一部改正の議
案等を全会一致で可決
した。

◆7月26日
内容は次のとおり
条例の一部改正

○「公立置賜総合病院」
一般病床数の変更
「474床」↓「450床」

○「公立置賜長井病院」
診療科目に「泌尿器
科」を追加

○「使用料」「手数料」を、
消費税引き上げに伴
い改正するもの。た
だし、非紹介患者初
診加算料・再診時特
定加算料は、現行金
額のまま。

◆8月19日
山形県議会議員、長
井市議会議員、川西町
及び飯豊町議会議員選
挙が実施され、置賜広
域病院企業団議会議員
の変更と所要の役職を
決定した。

議員名、役職等は次のとおり

議長及び代世人	加藤 俊一 (川西)		
副議長	洪間佳寿美 (県)	代世人	青木 彰榮 (県)
議運長	小関 秀一 (長井)	"	平 進介 (長井)
議運副	柴田 正人 (県)	"	高橋 弘 (南陽)
議運委	山口 正雄 (南陽)	"	菅野富士雄 (飯豊)
"	渡部 秀一 (川西)		淀 秀夫 (川西)
"	遠藤 忠 (飯豊)		
病運長	高橋 亨一 (飯豊)		
病運副	勝見英一朗 (長井)		
監査委	殿岡 和郎 (南陽)		

※議運長：議会運営委員長 議運委：議会運営委員
病運長：病院運営特別委員長 監査委：監査委員
代世人：代表世話人



レジデントハウス (研修医用宿舎)

研修会 レポート

議会報編集委員会 研修会

7月26日議会棟全員

協議会室において、講師に山形新聞社南陽支社長多田良宏氏を迎え、「伝わる文章・紙面づくりのヒント」の演題で「議会報編集委員会研修会」を開催した。

新聞を用い、見出しの文字の大きさや段落の仕方、縦と横の表現の工夫、写真の使い方、おさめ方、読み手へのアプローチなど専門的な話（事例も含め）も大変参考となった。

市民の方に議会を理解していた、ただ唯一の

手段が「議会だより」でありメンバーは非常に責任のある立場となっている。

昨年引き続き今年も支社長にご指導いただいたが、何度も基礎をたたき上げないと、2階建て、3階建ての建物はできないとの思いだ。

今後は、指摘事項の検討をしつかり行い、市民目線を尊重した紙面づくりを目標とし、議会活動を、どのように紙面に浸透できるか、時代に合った改善ができるよう努めていきたい。

（島津善衛門）



多田支社長の説明

山形県市議会議員会 議員研修会

8月9日、山形ビッグウイングにて議員研修会が開催された。

講師は、東京大学名誉教授の大森 彌（わたる）氏。専攻は行政学・地方自治論で、現在、全国町村会「道州制と町村に関する研究会」座長、NPO地域ケア政策ネットワーク代表理事など。

演題は「人口減少時代の自治体議会と議員の使命と課題」
①二元代表制の本質
②国の機関と分離した自治体の独自性
③議員の存在価値
④人口減少と道州制への対応
⑤2040年の危機等について説明。

大森氏は、議会軽視の意見もあるが、自治体に議事機関として議

会を設置することは日本国憲法の要請であり、正当な手続きで選挙された一定数の議員からなる議会がなければ、自治体ではないとし、合議体としての議会の成立は自治体にとつて

必須要件であると説明。また、自治体議会は、地域の将来は自分たちで選び取っていくという分権的な発想の拠点になる必要があるとし、地域の視点に徹して施策の適否を判断していくには、議員個々や会派の意見や議論を「地域の将来への責任をとるといふ一点で議会の意思を集約しなければならぬ」と結ばれた。行政学・地方自治論の第一人者として造詣深い講演内容だった。

（島津善衛門）

置賜三市議会議員 交流研修会



江藤教授

8月21日シエルターなんようホール展示ギャラリーに、山梨学院大学法学部江藤俊明教授をお迎えし、置賜三市議会交流研修会が行われた。

江藤教授の専攻は地域政治理論。「議会改革の到達点と課題―住民自治の根幹としての議会を作動させる―」を演題とし講演をしていただいた。

江藤教授は海外からの帰国後その足での来市であり、大変お疲れの中だったが、住民自治の根幹にかかわる地方議会改革の在り方を、時にエネルギーに

ユーモアを交えて講演していただいた。

講演内容は、二元代表制の中での議会の役割、議員定数や報酬などを含めた議会改革など多岐に亘った。各議員は、学んだことを活かすべく、熱心にメモを取りながら聞き入っていた。また、お願いしたいと思える有意義な講演だった。

（山口 裕昭）



定数・報酬は現状維持

議会機能等検討特別委員会

検討結果（委員長報告抜粋）

去る、5月21日の臨時会において、発議により議員定数、議員報酬、地域の声を反映できる体制などの調査研究を行う委員6名で構成される「議会機能等検討特別委員会」を設置し、これまで8回の委員会を開催し、慎重に検討を重ね審査を行ってまいりました。

結果報告まで4カ月間という短い期間であることから、調査項目を3項目に絞り集中的に審査し、このたび審査の結果がまとまりましたので、その経過と結果について報告いたします。

特別委員会設置の経緯

当市議会では、平成9年・平成11年・平成15年・平成18年・平成22年と「特別委員会」を設置し議員定数及び議会機能等に関し調査・検討を行い、結果、定数を現在の17名とし、常任委員会の数、構成人数を変更するなどの取り組みを行ってきました。

また、この間、研修の機会を設け、日頃より研究を重ねてきたところでありますが、人口減少社会を迎え、増大する諸課題に民主的に合意形成を進めるうえで、議会の役割はますます重要となっ

てきております。

これらの情勢等もふまえ、懸命な議会活動を通して市民の付託に応えるべく、このたび議員定数、議員報酬、地域の声を反映できる体制といった議会機能等を検討するため議会機能等検討特別委員会を設置し、4カ月にわたる調査期間を定め検討を行ったところであります。

全国の状況と南陽市の人口推移

（1）議員定数の状況

全国市議会議長の平成30年12月31日現在の速報値では、人口5万人未満の273市の議員定数の平均が17.4人と、前年と比べ0.2人減となっております。

（2）議員報酬の状況

同じように、人口5万人未満の全国273市の議員報酬の平均は、平成30年12月31日現在の速報値では、33万1500円、山形県内8市の平均は、36万円となっております。

（3）南陽市の人口の推移

前回議員定数を19人から17人に改正した平成23年4月1日時点で3万4104人であったのに対し、平成31年4月1日時点では3万1400人と2704人減少し、人口減少傾向は顕著となっておりますが、逆に世帯数は1万1021世帯から1万1338世帯と317世帯増加しています。

審査の結果

地方議会は、議員が地方公共団体の条例、予算等を決定する機能及び行政を監視する機能を担い、首長と相互にけん制しあう二元代表制により、適切な地方自治の運営を実現することとされています。

住民の代表として民主的、公正に選出された議員で構成される議会が適切に機能しなければ、住民に義務を課し、権利を制限する条例の制定や住民生活に直結する予算を始めとする各種議案を十分に審議することができず、また行政を監視することにも支障をきたし、住民生活に多大な影響を及ぼすことになるものであることを踏まえて調査と議論を重ね、次のとおりの結論となりました。

1. 議員定数に関すること

当面、現在の定数17名を維持すべきものと考え

る。① 議会が議事機関としての役割を十分に果たすため、当市議会は市当局の事務分掌をもとに3つの常任委員会を設置し、5人から6人の委員が所管の議案、請願を審査するという「委員会中心主義」を採っている。委員会において議案が適正に審査されるためには、各委員が議案を調査する時間と委員間の十分な討論が担保されなければならない。

また、近年、地方分権改革の進展と複雑多様化する社会情勢を反映して議案の内容も複雑化

6通りの定数算定方式 各方式とも17人が妥当

補 足

近年の学説では、議員定数の算定方式は以下の6つに集約される。今回は委員会数方式で検討をしたが、妥当性を検証するため他の方式も記載する。

- 1 委員会数方式：本文の考え方となる。
- 2 人口比例方式：議員一人当たり住民何人の代表とするかで定数を算定する。
→他の人口規模・財政規模が近似する自治体の人数をもとに算出した場合、22人
(1人当たり1500人の代表が妥当)
- 3 小学校区方式：議員が地域の代表という側面を重視して算定する。
→各地域人口を比較し、合区により容認できる1票の格差1.5倍とした場合、33人
- 4 議会費固定化方式：議会費の割合を市全体の予算の中で固定し、算出された予算に基づき算定する。
→予算総額の1%が目安 17人
- 5 類似都市との比較方式：人口規模、財政規模の類似都市の議員数を参考に算定する。
→5万人未満都市の全国平均 18人
同山形県平均 17人
- 6 面積人口方式：人口、面積をもとに統計的手法（関西学院大学林教授による統計学的方式）で算定する。
→19人

専門化していることから、議案の審査にあたっては、様々な市民の意見が十分に反映されなければならず、少人数での委員会構成ではそれが期待できないと考えられる。

有識者の見解によると、一委員会あたりの人数は、合議性(物事を議論して決定できること)、代表性(その地域の多様性ある意見を必要十分に反映できること)の条件を勘案して7人から11人(委員長を含める)が妥当と考えられている。また、全国の5万人未満の市は一常任委員会あたりの人数の平均が7人となっている。

このことから、一常任委員会の構成人数は7人が妥当であると考えられ、3つの常任委員会

を設置している場合、最低でも21人の議員が必要と考えられる。

② 本市においては、人口は減少しているものの、逆に世帯数は増えており、人口減少を理由に一概に議員個人の活動が減少するとは考えられず、多様な住民の意見を議会に反映させるためには、むしろ以前より聴取すべき意見が増えている分だけその活動も増加すると考えられる。

③ しかし、本市における人口減少の傾向は依然として続いていることや全国の人口類似都市及び近隣市町の議員定数を比較し、現在の定数は妥当であるとの結論となる。

2. 議員報酬に関すること

現時点で報酬改定が必要とは考えないものの、適正な水準については今後の検討とする。

① 議員報酬は一定の役務(議員活動)の対価であり、一定時間拘束されて行う労務の対価とは性質を異にするものである。

考え方の一つである長給与額基準方式を用いて同じ公選職である市長の報酬と比較した場合、平成30年度の市長の実働日数は年間310日であったのに対し、平均的な議員の活動日数は約120日となっている。条例で定める特別職の報酬を比較しても同様の比率になっている。

② 議員活動は、議会本会議、委員会活動等の他に議会選出の公職としての活動や公的行事、地域行事等への来賓としての出席等多岐にわたり、対応しなければならぬ時間も毎回一定しているものではない。

また、議案審議や一般質問にかかる調査や派遣出張なども同様に一定時間拘束された中で行えるものではない。

③ 全国の人口類似都市および近隣市町と比較しても、現在の報酬額はほぼ同程度の水準にある。今後市長報酬見直し時期等、南陽市特別職報酬等審議会への意見反映を求めていくことが必要と考える。

3. 地域の声を反映できる体制に関すること

これまでの各議員の活動を支持するとともに、各地区の要望に対応すべく議会報告や意見交換会等の開催は、今後の検討とする。

① 議員は、一義的にはそれぞれの支持者に対する責任を負って活動しており、その活動の範囲は居住地域のみにとらわれず、居住地域を超えた活動を展開している。また各地区において、様々な形で地域内議員、または議員団との意見交換が実施されている。

② 南陽市地区長設置規則において、地区長の職務の一つとして、地区住民の意見、要望等を処理することが規定されており、各地区長は、毎年の地区長委嘱状交付式において、地区要望の取りまとめと所管課への相談、連絡調整を市当局から依頼されている。

地区要望を処理する第1段階としては、地区の要望を地区長が集約して市当局に提出することであり、要望に対する市当局からの回答内容によっては、次の段階として地区長と議員または議員団が意見交換を行い、政策提言や予算審議に反映できる場合もあると考えられる。

③ まずは、こうした既存の制度をしっかりと活用すべきであり、議員定数削減を前提として地区要望処理のために議員との意見交換を行う組織を新たに設置することは、地方自治法上も難しいものと考ええる。

④ 議員または議員団との意見交換の場がない地

域については、今後そうした場の設置を検討していく必要がある。

以上、調査項目の三点について報告するものでありますが、このたびの特別委員会については、設置から調査期限までわずか四カ月という短い期間であり、上記三項目に限定した調査検討を行ってきました。

しかし、この間、行ってきた研修等において、議会活動に対する市民の理解と納得が得られるような議会活性化については、継続した検討が必要であること、また、議会機能、議会活性化については、国（総務省「地方議会・議員の在り方に関する研究会」等）の動向も踏まえながら、他にも検討すべき課題があると認識したところであります。

こうした課題については、改選後の議会の中で検討を継続していくべきという結論となったことを付記いたします。



これまで市民の皆様より多くのご意見をいただきありがとうございます。

皆様の関心度の高さに感謝申し上げます、議員一同今後なお一層の議会制民主主義を尊重し未来の南陽人に引き継げる南陽市となるよう努力を重ねて参ります。



本会議での委員長報告



議長への報告書提出

議会日誌 6～8月



月日	曜日	項目	月日	曜日	項目
6月1日	土	南陽のバラまつり「双松バラ園」開園式 しゃくやく祭り開苑祭	7月18日	木	明るいやまがた夏の安全県民運動街頭指導
6月2日	日	南陽矢吹クリニック竣工式典	7月19日	金	議員全員協議会 山形鉄道株式会社経営状況説明会 議会機能等検討特別委員会
6月3日	月	本会議 開会 議会報編集委員会	7月21日	日	市消防団消防操法大会
6月5日	水	一般質問	7月22日	月	産業建設常任委員会行政視察～24日
6月6日	木	一般質問 議会機能等検討特別委員会	7月24日	水	東北市議会議長会理事会
6月9日	日	公立置賜南陽病院 竣工式	7月25日	木	京都府舞鶴市議会行政視察 来市対応
6月10日	月	観光さくらんぼ園開園式 全国市議会議長会理事会 全国温泉所在都市議会議長協議会総会	7月26日	金	置賜広域病院企業団議会議会運営委員会 " 7月臨時会 議会報編集委員会研修会
6月11日	火	全国市議会議長会定期総会	7月28日	日	市えくぼ絵画展表彰式
6月12日	水	総務常任委員会	7月29日	月	議会機能等検討特別委員会調査研修 総務常任委員会行政視察～31日
6月13日	木	文教厚生常任委員会 市シルバー人材センター定時総会	8月1日	木	観光ぶどう園開園式 赤湯中学校とのソフトボール親善試合
6月14日	金	産業建設常任委員会	8月2日	金	県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会 " 7月定例会
6月15日	土	スカイフェスティバルin南陽 選手歓迎会	8月5日	月	文教厚生常任委員会行政視察～7日
6月18日	火	予算特別委員会	8月7日	水	香川県丸亀市議会行政視察 来市対応 置賜開発重要事業に係る県知事要望
6月19日	水	議会報編集委員会 赤湯温泉旅館協同組合通常総会	8月8日	木	市小中学生議会
6月20日	木	議会報編集委員会	8月9日	金	県市議会議長会議員研修会
6月21日	金	議会運営委員会 本会議 閉会 議会全員協議会	8月10日	土	置賜開発重要事業に係る国会議員要望
6月26日	水	市農業振興協議会総会	8月19日	月	置賜広域病院企業団議会議会運営委員会 " 8月臨時会 置賜広域行政事務組合議会議会運営委員会 " 第1委員会 " 第3委員会
6月28日	金	議会報編集委員会 議会OB会定期総会	8月20日	火	議会機能等検討特別委員会 置賜広域行政事務組合議会議会第2委員会
7月1日	月	議会機能等検討特別委員会	8月21日	水	会派会長会 議員全員協議会 置賜三市議会議員研修会
7月2日	火	市青少年育成市民会議総会 最上川上流改修促進期成同盟会総会 大阪府泉佐野市議会議長との懇談 置賜三市五町議会連絡協議会定例総会	8月22日	木	市国民健康保険運営協議会 置賜広域行政事務組合議会議会全員協議会 " 8月臨時会
7月3日	水	議会報編集委員会 置賜開発重要事業に係る総合支庁長要望 置賜広域病院企業団議会代表世話人会	8月25日	日	市民大運動会（沖郷・梨郷・赤湯・中川地区）
7月4日	木	置賜地域新幹線整備実現同盟会総会 徳島県鳴門市議会行政視察 来市対応	8月26日	月	9月定例会告示
7月5日	金	ハイジアパーク南陽の有識者会議	8月27日	火	秋の交通安全県民運動推進会議
7月8日	月	市振興審議会	8月28日	水	菊まつり実行委員会総務部会
7月9日	火	知事を囲む市町村自治振興懇談会	8月29日	木	議会機能等検討特別委員会
7月10日	水	プラスト！初日公演打上げ会	8月30日	金	会派会長会 議会運営委員会
7月12日	金	置賜広域病院企業団議会議会運営委員会 置賜広域病院企業団議会全員協議会	8月31日	土	県市議会議長会国会議員との懇談会
7月14日	日	沖郷双葉保育園建設事業起工式			

こうなあってほしい南陽市

一体感のあるイベント創りの熟成を

郡山 高崎 由美

以前「南陽市には市一体となった祭りってないよね」と、市外の人から言われたことがあります。今までのように思ったことはありませんでした。他市町を見れば、高畠町では青竹提灯祭りと盆踊り、米沢市では上杉まつりと雪灯籠祭りなど、市・町を挙げての年中行事があります。その点、南陽市はどうでしょうか。宮内では熊野大社のお神輿、

赤湯は烏帽子山八幡宮の暴れ獅子などの行事が行われています。重ならない時期（冬季）に行う祭りなどはどうでしょうか。例えば、秋田県大仙市では、2月に紙風船（ラシントン）上げ行事があり、市内各地区で作成した100個の紙風船が上がります。インスタ映えすると、若者への宣伝効果も高く、多くの観光客が訪れるとのこと。南陽市でも花公園を中心に、子供から大人まで参加できる行事を行えば、一体感が生まれPR次第で市外から多くの誘客が期待でき、経済効果もあると思います。今後の南陽市に期待します。

私たち赤湯中学校ソフトボール部は、技術面だけではなく、挨拶や返事など礼儀正しい行動を大切にし、校内はもちろん、校外でも元気な挨拶を心がけています。新チームになって一カ月半。私たちは、先輩が達成できなかった「県大会優勝」を目標に、基本中の基本から身に付けようと励まし合って練習を重ねています。あまり試合を経験していない中でしたが、8月1日に南陽市の市議会議員の皆さんとソフトボールの親善試合を行いました。結果は負けてしまいましたが、経験の少ない

親善ソフトボール

積極的プレーにつなげる

赤湯中学校ソフトボール部二年 川井 友乃



私たちにとって、とても収穫の多い試合になりました。また、楽しみながら試合をし、充実した時間を過ごすことができました。議員の皆さんは、ストライクを見逃すことが少なかったため、私たちも練習から選球をしっかりとし、積極的にプレーしたいと思います。貴重な体験をさせていただきました。

表紙の写真

未来に伝える

山形の宝

「心の原風景」

白竜湖は昭和30年に県の文化財指定を受けた。当時は80科251種の貴重な植物が確認されていた。その多くの植物は環境の変化でほとんど失われたが、湖の景観は市民の心に深く刻まれている。近年、ヒシの繁茂が著しく目立ち多くの方々から除去を要望されていた。8月20日〜22日に約3百万円を投じて、全国に1台といわれる小型水草藻刈船を導入し除去作業を行った。未来に伝える山形の宝白竜湖として、後世に伝えていかなければならない。

(編集委員 田中 貞一)

編集後記

寒露が過ぎて霜降の季節となりました。9月の定例会を終えました。9月の定例会を終えましたが議会活動は多忙期を迎えております。議会唯一の広報としての「議会だより」の進化を目指し、委員全員で紙面作りに取り組んでいます。

この度は、「議会機能等検討特別委員会報告」と「6月〜8月議会日誌」を新たに追加し、「議会の見える化」を図りました。皆様の感想をいただければ幸いです。

(島津善衛門)

- 委員長 島津善衛門
- 副委員長 山口 裕昭
- 委員 山口 正雄
- 白鳥 雅巳
- 片平 志朗
- 田中 貞一